

# Nirasaki 7

広報にらさき

Jul.2022

Vol.894

## 今月の特集は子育て支援!

子育てしやすい ホットする ホットなまち



### 「梨北米」五穀豊穰祈願 !!

5月22日(日)、円野町の田んぼで「どろんこ綱引き大会(主催: 葦崎サンライズトレーニング)」が開催されました。

綱引きはもちろん、田んぼの中に立てた旗を目指して走る「田んぼフラッグ」でも、熱戦が繰り広げられ、大盛況の大会となりました。



SPECIAL EDITION

# 子育てしやすい ホットとする ホットなまち

子どもたちの笑顔や笑い声はキラキラ輝き、いつでも私たちが安心（ホット）させてくれます。  
 蕪崎市では、第7次総合計画で「子と親をまるごと育むまちづくり」を推進しており、今年3月には、子育て支援の輪を広げていくための「ベビーファースト運動宣言」も行いました。  
 蕪崎で子育てがしたい！ そう思える温かい（ホットな）まちを目指し、事業を展開しています。

## Topic.1

### 「にこにこ子育て」

市では、安心して出産し、子育てをしてもらえるよう、それぞれの家族背景や家庭事情に寄り添った支援を心がけ、各種教室・健診や専門スタッフによる相談などを行っています。  
 今回はその中から、「パパママ学級」の様子をご紹介します。

#### パパママ学級

誰でも最初はわからないことばかりで戸惑うもの…。健康づくり課では、出産や子育てについて学び、産後もスムーズに生活が送れるよう、「パパママ学級」を開催しています。妊娠中の体調管理や栄養指導、妊婦体操、助産師による講義、沐浴やおむつ替えの仕方などをレクチャーしています。



7月に出産を控えている中島さんご夫婦。初めての出産に備え、今回のパパママ学級に参加されました。

「コロナ禍で病院での夫の立ち合いなどが制限され、不安も多いので、事前により多くの知識をつけるために参加しました。夫婦ともに学ぶことで、協力して子育てをしようという気持ちも強まります。何もかもが初めてですが、実際に体験することで、出産や子育てについてイメージもできてきました。生まれてくるのが楽しみです！」と笑顔で話してくれました。

#### 安心して子育てできるように



助産師 うえはら みのり さん  
 上原 美紀 さん

子育ては誰でも上手にできるわけではありません。どんな小さなことでも、困った時には相談してください。SOSを出せる場所が蕪崎市にはあります。電話をかけてくれるだけでもいいんです。  
 パパママが楽しく子育てできるよう、また生まれてきた子どもの個性を大切にできるよう、スタッフ一同で支援します。

#### 「にこにこ子育て相談室」

成長発達・食事・母乳など不安事に対し、保健師・助産師・管理栄養士などの専門スタッフが相談に応じます。

#### ■予約・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当

(保健福祉センター内)

☎ 23・4310



Topic.2

パパも一緒に子育て

「男性は外で仕事をする、女性は家庭で育児をする」という考えは未だにあるとされていますが、夫婦共働きの世帯は、年々、増加しています。

「育児休業」という制度をご存知ですか？労働者が子どもを育てるために休業できるよう定められた制度で、女性のための制度と思われがちですが、男性も同じように取得することが可能です。しかし、男性の取得率は低いのが現状です。家事や育児の負担を夫婦で分かち合うためにも、男性の育児休業の取得が呼びかけられています。

今回、育児休業を取得して子育てに参加した2人のパパにお話を伺いました。

ケース①

穂坂町に住む平賀正輝さんは、3人目の子ども、快斗くんが生まれた際、夫婦二人三脚で育児をしようと、10日間の育児休業を取得しました。

休業中は食事やお風呂の準備、ゴミ捨てなどの家事はもちろん、上2人の子どもたちの面倒も見ていたそうです。妻の麻耶さんにとっても、産後で体のダメージが大きい中、正輝さんの存在はとっても頼りにな



りました。

正輝さんは、「休業中は、積極的に育児にかかわることができ、また、子どもの成長を間近に感じることもでき、とても有意義な時間となりました。子どもたちが大きくなったら、家族みんなでキャンプに行くのを楽しみに、今も毎日育児と向き合っています。」と話してくれました。

男性の育児休業  
取得促進事業奨励金

育児休業は、法律で定められた制度です。けれども、「休業する」ため、会社の事情や金銭的な不安から、なかなか取得に踏み切れない方も多いのではないのでしょうか。

そこで市では、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者と市内に事業所がある事業主に奨励金を支給し、男性の育児参加を応援します！

■支給額

個人 5万円  
事業主 30万円



※支給要件等、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

■問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当 (内線358)

ケース②

大草町に住む小松澤俊太さんは、2人目の子ども、亮太くんが生まれた際、会社の勤めもあり、約20日間の育児休業を取得しました。1人目の子ども、奏太くんの際は、事情により育児になかなか参加できなかったため、今回は一緒に育児をしたいという想いもあったそうです。

休業中は、出産後の行政手続をはじめ、食事の支度や洗濯、掃除などを引き受けていたという俊太さん。



「産後、体の調子が戻らない中、妻1人で家事や育児をこなすのは相当な負担であることを肌身で感じました。夫婦で一緒に育児をすることで信頼関係も築け、家族の絆も強まると思います。」と話してくれました。

Topic.3

地域ぐるみで子育て

市では、「子育てを援助して欲しい人（おねがい会員さん）」と「子育てを援助したい人（まかせて会員さん）」をつなぐ、「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。お互いに助けたり、助けられたりすることで、地域ぐるみで子育てをするシステムです。今回、その事業に登録する2人の会員さんに、それぞれお話を伺いました。



まかせて！

中島章恵さんは、平成24年から、まかせて会員さんとして活躍しているベテランです。

大好きな子どもと1対1で関われることに魅力を感じ、会員登録をされました。多いときは週に5日から6日、託児や送迎などの依頼を受けているそうです。最初は泣いてしまう子どもたちも、何回か会う間に顔も覚えてくれ、他で会った時には気づいて手を振ってくれるのがうれしいとい



▶まかせて会員の太田黒さん(右)とおねがい会員の太田黒さん親子(左)



う中島さん。「預ける時に泣いてしまったらどうしよう：などと心配はせず、ご自身の用事を足したり、時にはリフレッシュをしたりと気軽に利用して欲しいです。」と優しく話してくれました。

おねがい！

この日、中島さんに託児をお願いしたのは太田黒晶子さん。ご家族の転勤で県外から荊崎市に引っ越してきました。

周囲に頼る人がいないという不安の中、ファミリー・サポート・センター事業を知ったそうです。

1対1で見てもらえることで安心して預けられ、また、両親以外の大人と触れ合うことで、子どもにとっ

●株式会社 ササキ様より



子育てする社員を応援し、仕事と育児の両立に力を入れている(株)ササキ様から、市立中学校に最新型の電子黒板をご寄贈いただきました。佐々木啓二代表取締役からは、「子どもたちには、早い段階から最先端の技術に触れてもらい、世界に羽ばたいて欲しい。」とごあいさつをいただきました。

いただいた機器を活用し、学習環境を充実させることで、子どもたち一人ひとりの能力が発揮できるように取り組んでいきます。

日頃から子どもたちを想い、支えてくださる事業所の皆さんに心から感謝します。

## にらちびフェスティバル 2022 ～新府を遊ぼう～

今年度のにらちびフェスティバルは、「親子で地域に触れて欲しい、あわせて菰崎市の歴史も学んで欲しい!」という思いから「新府」をテーマにしています。ぜひ、ご参加いただき、交流しながら、有意義な時間をすごしましょう♪

■日時 7月24日(日)  
10時～12時 13時～15時  
(午前・午後の2部制)

■場所  
菰崎市子育て支援センター  
にら★ちび

■定員(各部)  
0～6歳の子どもがいる親子80名

にらぐるみん  
城下町  
子育て応援店で  
お買い物を楽しもう  
(有料)

民話紙芝居  
地域に伝わる  
お話を聞こう!

お新府さん  
ごっこ  
お神輿が練り歩く!  
応援してね



他にも「新府」をテーマにした遊びをたくさんご用意してお待ちしています

■申込み・問い合わせ  
菰崎市子育て支援センター にら★ちび  
☎23-7676

てもいい刺激になっているという太田黒さん。コロナ禍で帰省ができず、おじいちゃん、おばあちゃんにも会えないので、地域の方に見守ってもらえる環境に助けられているそうです。「知らない地域に来たことで、その分、多くの方に支えてもらい、またそれが交流につながっていると感じます。子どもに手がからなくなったら、これまで支えてもらった分、今度は自分が、まかせて会員さんとして、お手伝いができればと思っ



ファミリー・サポート・センターでは、おねがい会員さんを募集中(利用には登録が必要で、利用料金がかかります)。また、子育て支援に興味がある方も大募集!詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ  
菰崎市ファミリー・サポート・センター事務局  
(子育て支援センター内) ☎23-7676

今、女性の社会参画や核家族化などの影響で、育児への不安を抱える親も増加しており、子育て支援は一層重要な取り組みとされています。本市でも、子育て世帯に笑顔で幸せにすごしてもらうために、いつでも相談できる体制づくりや子育てと就労の両立支援、また、子育てに関する地域ネットワークの充実を推進しています。市民の皆さんも、「子どもを安心して生み、育てられるまち」を一緒に目指していきます。

## 子どもたちのため... 地域の事業所から ご支援をいただきました!

### ●東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ様より



子ども支援にも力を入れている東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ様から、おもちゃや絵本、衛生用品などをご寄贈いただきました。

平成30年から、市内幼稚園・保育園・こども園・小中学校等に、教育機材やICT機器、体育用品などの必要備品をご寄贈いただいております。今回で9度目になります。

市立保育園では、いただいた衛生用品で感染症対策を行ったり、おもちゃで笑顔いっぱい遊ぶ子どもたちの姿が見られています。

# 「児童扶養手当」・「ひとり親家庭医療費助成」のお知らせ

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助けるため、「児童扶養手当制度」「ひとり親家庭医療費助成制度」があります。

※どちらの制度も受給資格者としてあらかじめ認定を受ける必要があります。

## 児童扶養手当の現況届について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年「現況届」を提出する必要があります。提出期限は、8月31日（水）です。認定を受けている方（支給停止中の方も）は書類を送付しますので、必ず提出してください。提出されない場合、11月分以降の手当が差し止められます。また、現況届を未提出のまま2年経過すると、受給資格を喪失します。

なお、7月以降に新規に申請された方は、今年の現況届の提出は必要ありません。

### 児童扶養手当とは

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父母または養育者（祖父母など）に支給される手当です。

### 【令和4年4月以降の手当額】

	全部支給(月額)	一部支給(月額)
第1子	43,070円	43,060円～10,160円
第2子	10,170円	10,160円～ 5,090円
第3子以降	6,100円	6,090円～ 3,050円

ただし、請求者および同居家族の所得によって支給制限があります。

### 支給額

令和4年4月以降の手当額が、消費者物価指数の変動に応じて改正されましたのでご確認ください（左表参照）。

### 支給月

年6回奇数月（2か月分）

※手当の支給開始は、申請書を提出した月の翌月分からとなります。



## ひとり親家庭医療費助成受給者証の更新手続きについて

ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、毎年、更新の手続が必要です。手続の期限は、8月19日（金）です。受給されている方には書類を送付しますので、必ず手続をしてください。

### ひとり親家庭医療費助成制度とは

母子家庭の母、父子家庭の父および児童が、医療保険により医療機関等で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成する制度です。



## 母子・父子・寡婦家庭の皆さんへ お子さんの入進学に必要な資金計画はお済みですか？

大学や高等学校に入進学する際には、入学金・授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。

県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入進学に必要な資金計画についてご相談に応じています。

まずはお早めにご連絡ください！

### 母子・父子・寡婦福祉資金貸付限度額の例

公立高校の場合 ●修学資金 月額27,000円  
自宅通学 ●就学支度資金 15万円

※私立の場合は貸付限度額が異なります。また、貸付には審査があります。詳細についてはご相談ください。

### 問い合わせ

山梨県 中北保健福祉事務所 福祉課

☎23-3443

### 支給要件

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親であること。

●申請者が市内に住居登録されていること。

●申請者の令和3年分の所得税が非課税であること。

### 問い合わせ

福祉課 子育て支援担当  
(内線175・179)



# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和4年6月12日時点



ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。なお、接種を行う期間は9月30日までの予定です。

医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。また、転入された方で接種を希望される方は、接種券付き予診票の発行にあたり、事前申請が必要ですので、コールセンターまでお問い合わせください。



## ◆4回目の接種（追加接種）

右記のとおり接種券を発送しています。送付されているご案内をよくお読みいただき、接種をご希望の方はご予約をお願いします。

### ■対象者（3回目の接種から5か月が経過した下記の方）

- ①60歳以上の方（昭和37年6月30日生まれまでの方に送付）
- ②18歳以上59歳以下の方で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方（4回目接種日時点の年齢）

### 【接種券送付時期】

3回目接種完了日	接種券送付日
～令和4年2月28日	送付済み
令和4年3月 1日 ～3月31日	7月15日(金)[予定]
令和4年4月 1日 ～4月30日	8月19日(金)[予定]

### ■申請方法

（上記対象者②に該当する方のみ）

下記の基礎疾患に該当される方はコールセンターへ電話またはファックス（申請様式は任意）にて申請してください。

ただし、初回接種時（1回目）に基礎疾患の申請をすでにされている方と身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、重度心身障害者（児）医療費助成受給者証、自立支援医療受給者証をお持ちの方は、申請は不要です。

### 基礎疾患の詳細

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし鉄欠乏症貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ⑮基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

## ◆1～3回目までの接種

ワクチン接種は任意です。接種をご希望の方はお早めにご予約をお願いします。

■問い合わせ 韮崎市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0570-067489

FAX 23-4316

## 熱中症にならないために

- ◎できるだけ涼しい環境で、暑さを避けましょう。
- ◎のどが渇かなくても、こまめに水分を摂りましょう。
- ◎マスク着用時は、適宜休憩しましょう。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当  
（保健福祉センター内） ☎ 23-4310



### 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高く「熱中症警戒アラート」が発表された日は、防災行政無線でお知らせしますので、熱中症予防対策の徹底をお願いします。



第3弾

# チームにらさきエール商品券 販売決定!!

## 総額 3億9千万円

1冊 13,000円分を 10,000円で販売

原油価格・物価高騰等がつづく中、市民の皆さんや事業者の皆さんの負担を減らし、地域における消費を喚起・下支えするため、30%のプレミアムがついた商品券を販売します。



- 販売開始 9月(予定)
- 販売総数 30,000冊
- 購入上限 1人2冊まで

詳しくは  
広報にらさき8月号  
でお知らせします。



■問い合わせ 産業観光課 商工観光担当 (内線 213～216)

### 低所得の子育て世帯の方へ

### 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症により、失業や収入減の中で、物価高騰等の影響を受け、家計が悪化している低所得のひとり親世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

#### ■支給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に法令で定める程度の障がいのある場合は20歳未満)のひとり親家庭児童を監護・養育する方のうち、以下のいずれかに該当する方

#### ①児童扶養手当受給者

令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方

※該当の方には、6月23日にすでに支給済みです。

#### ②公的年金等受給者

公的年金等を受給中のため、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けられない方で、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方

#### ③家計急変者

令和4年4月分の児童扶養手当の支給は受けないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給中の方と同じ水準となっている方

#### ■支給額

児童一人あたり一律5万円

#### ■申請方法

支給対象者の②か③に該当する方は、令和5年2月28日(火)までに申請が必要です。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

#### ■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当  
(内線 175・179)



### その他の給付金について

現在、支給に向けて調整中です。詳細が決まり次第、お知らせします。

- 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)  
■問い合わせ 福祉課 子育て支援担当  
(内線 175・179)
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(国の経済対策で、1世帯あたり10万円)  
※令和3年度の対象世帯は除きます。
- 生活困窮世帯緊急生活支援金(県の経済対策で、1世帯あたり1万5千円)  
■問い合わせ 総合政策課 政策推進担当  
(内線 355～357)

### 協定を締結しました

5月27日(金)、株式会社内藤ハウス様と「災害時等における仮設建物等の提供に関する協定」を締結しました。

災害が発生した場合、また、その恐れがある場合に、仮設建物や資機材を提供いただけるという内容です。

感染症を考慮し、避難所の収容人数見直しを実施している中、災害時に市民の皆さんに安定した生活を提供の一助となります。

有事の際には相互に連携をしながら、市民の皆さんの安全・安心の確保に努めてまいります。





## 国民健康保険 新しい被保険者証は クリーム色

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる新しい被保険者証を7月末日までに簡易書留で郵送します。

※期限が切れた被保険者証は、はさみで裁断するなどご自身で処分をお願いします。

### ■8月2日以降に75歳に到達する方

被保険者証の有効期限は、75歳の誕生日の前日までです。誕生月の前月に、後期高齢者医療制度説明会のご案内を郵送します。

### ■「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」

国民健康保険に加入している方に発行している「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。

### ■8月以降も認定証が必要な場合は、8月末までに市民生活課国保年金担当で更新手続きをしてください。

### ■申請に必要なもの

- 被保険者証
- 過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院日数の確認できる医療機関発行の領収書等（住民税非課税世帯のみ）
- 本人または同居の方以外からの申請の場合は委任状

## 国民健康保険税額のお知らせ

「令和4年度国民健康保険税の納税通知書」を、7月中旬に世帯主宛に郵送します。

※国保税の納税義務者は、世帯主です（世帯主が社会保険等に加入されている場合でも、世帯内に国保加入者がいる場合には、世帯主名義で通知します）。  
令和4年度の国保税の算定方法、保険税額・限度額は、左記のとおりです。

### ■国保税の算定方法

国民健康保険税（年税額）

所得割 + 均等割 + 平等割 =

国保加入者の所得に応じて計算します。（前年中の総所得金額－基礎控除額43万円）<sup>※1</sup> × 税率  
※1 国保加入者ごとに計算します。  
基礎控除額は合計所得金額により段階的に引き下げます。

世帯内の国保加入者に応じて計算します。  
（世帯内加入者数 × 定額）

1世帯あたりにいくらと計算します。  
（1世帯 × 定額）

### ■令和4年度の税率・限度額

	所得割	均等割 <sup>※2</sup> (1人あたり)	平等割 <sup>※3</sup> (1世帯あたり)	賦課限度額 <sup>※4</sup>
医療分	6.5%	21,800円	15,800円	650,000円
後期高齢者支援金分	2.2%	7,300円	5,300円	200,000円
介護分 <sup>※1</sup>	1.8%	8,200円	4,200円	170,000円

※1 介護分は、40歳～64歳の方のみ  
 ※2 未就学児の均等割を5割軽減します（申請不要）  
 ※2※3 一定の所得以下の世帯は、均等割・平等割を最大7割軽減します（申請不要）  
 ※4 医療分・後期高齢者支援金分の限度額を引き上げました。

### 国保税の軽減について

#### ■離職された方

倒産、解雇、雇い止めなどで離職し、国民健康保険に加入された方は、前年の給与所得を100分の30として所得割を算定します。

#### ●対象者

- ① ③の条件をすべて満たす方
- ② 平成21年3月31日以降に離職した方

## 新型コロナウイルス感染症に関する 国民健康保険の傷病手当金

国民健康保険被保険者で事業主から給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われたことにより、労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができなかった場合、傷病手当金を支給します。

詳しくは市ホームページでご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。

※申請を希望される方は必ず事前にご相談ください。

### ■適用期間

令和2年1月1日から令和4年9月30日の間で療養のため、就労することができない期間  
 ※今後、国からの通知により、適用期間が延長される場合があります。



### ■このページに関する問い合わせ（申請・相談先）

市民生活課 国保年金担当（内線127～129・137）

- ② 離職日時点で65歳未満の方
  - ③ 雇用保険の失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が（11、12、21、22、23、31、32、33、34）に該当する方
- 申請に必要なもの  
雇用保険受給資格者証

### ■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした世帯に対し、国民健康保険税を減免する制度があります。まずはお電話にてご相談ください。

令和4年度に限り

後期高齢者医療被保険者証を2回交付します

被保険者証（薄緑色）

7月中に新しい被保険者証を簡易書留で郵送しますが、10月1日から一部の方の医療費等にかかる窓口負担割合が1割から2割に変更となることに伴い、令和4年度に限り、被保険者証を2回交付します。

1回目（簡易書留）

発送予定 7月中旬以降  
有効期限 令和4年9月30日

2回目（特定記録）

発送予定 9月中旬頃  
有効期限 令和5年7月31日  
※期限が切れた被保険者証は、はさみで裁断するなどご自身で処分をお願いします。  
※新しいものを破棄しないようご注意ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証

医療機関等に提示すれば、窓口での支払いが一定の金額（自己負担限度額）に留められます。また、住民税非課税世帯は、入院時の食事代も減額されます。現在、お持ちの方は、有効期限が令和4年7月31日ですが、

今年度も要件に該当する場合は、手続をしなくても、引き続き交付します。

※新規に交付を受けるには、申請が必要です。

※住民税非課税世帯の方で、長期入院（90日以上）をしている場合は、申請をすることでさらに入院時の食事代が減額される場合があります。

一部の方の窓口での負担割合を変更します

10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得がある方は負担割合が2割となります（表1のとおり）。

窓口2割負担の導入にかかるとる配慮措置の実施

負担割合が1割から2割に変更となる方は、10月1日から3年間に限り、1か月の医療費自己負担（入院医療費を除く）の増加額が3,000円を超えた場合、超えた金額を高額療養費として支給します（表2のとおり）。この対象となる方のうち、高額療養費の振込先が未登録の方へ、9月に高額療養費支給のための申請書をお送りします。

問い合わせ

市民生活課 国保年金担当

（内線127-129）

山梨県後期高齢者医療広域連合  
☎055-23365671

【表1：対象者の判定要件】

所得要件等		自己負担の割合	
課税所得*1 145万円以上の被保険者*2 および同じ世帯の被保険者		3割*5	
上記以外の方	世帯内のすべての被保険者が、課税所得28万円未満の方	1割	
	上記以外の方	「年金収入*3 + その他合計所得金額*4」が200万円未満の方	1割
		「年金収入*3 + その他合計所得金額*4」が200万円以上の方	2割
	世帯の被保険者数が2人以上の場合	「年金収入*3 + その他合計所得金額*4」の合計が320万円未満の方	1割
「年金収入*3 + その他合計所得金額*4」の合計が320万円以上の方		2割	

\*1 「課税所得」とは、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等を差し引いた後の金額です。

\*2 「被保険者」とは、後期高齢者医療保険に加入している方です。

\*3 「年金収入」とは、遺族年金や障害年金以外の公的年金収入で、公的年金等控除を差し引く前の金額です。

\*4 「その他合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

\*5 世帯の収入額が一定の要件に該当する場合、2割または1割負担となります。

【表2：(例)外来医療にかかる1か月の医療費が5万円の場合】

	外来医療に係る医療費	外来医療の窓口自己負担額	増加する自己負担額	配慮措置による支給額
窓口負担割合が1割のとき (負担額等の計算式)	5万円	5,000円 (5万円×1割)		
窓口負担割合が2割のとき (負担額等の計算式)	5万円	1万円 (5万円×2割)	5,000円 (1万円-5,000円)	2,000円 (5,000円-3,000円)

100歳おめでとうございます♪



5月20日（金）、大草町の野田<sup>の</sup>みどりさんが100歳の誕生日を迎えられました。デイサービスがお休みの日は、手押し車を使いながら1時間ほど、近所を散歩をしているという野田さん。なんと、韮崎市の無形民俗文化財である、「綾棒踊り」を現在に繋いだメンバーのひとりだそうで、「踊りの練習はとても厳しかったが、それでも楽しかった。」と思い出を聴かせてくださいました。これからも元気で長生きしてくださいね！

# 後期高齢者医療保険料のお知らせ

## 保険料率を改定

後期高齢者医療制度では、医療費等の自己負担額を除く費用（医療給付費）を、公費が約5割、現役世代（0～74歳）が約4割を負担し、残りの約1割を後期高齢者医療保険料で賄っています。

これまで8年間、保険料率を据え置くことができましたが、被保険者数の増加に伴い、医療給付費が年々増加していることから、必要最小限の範囲で令和4・5年度の保険料率を改定しました（図1のとおり）。※均等割額は世帯の所得水準にあわせて軽減します。詳細は、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。

## 保険料の算定

後期高齢者医療保険料は、各被保険者の前年中の所得に基づき、7月中旬にお知らせします。年度途中で資格を取得された方（75歳の誕生日を迎えた方や転入された方等）へは、資格取得の翌月に通知します。

## 保険料の納付方法

保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りです（図2）。

## 新型コロナウイルス感染症に係るお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定額以上収入が下がるなどした世帯に対し、保険料を減額または猶予する制度があります。また、新型コロナウイルスに感染したり、発熱等の症状があり感染が疑われたことにより労務に服することができず、給与等の全部または一部を受け取ることができなかつたりした場合、傷病手当金を支給します。詳しくは、お問い合わせください。



【図1】保険料率等

令和3年度		
保険料率	所得割率	7.86%
	均等割額	40,490円
保険料賦課限度額		64万円

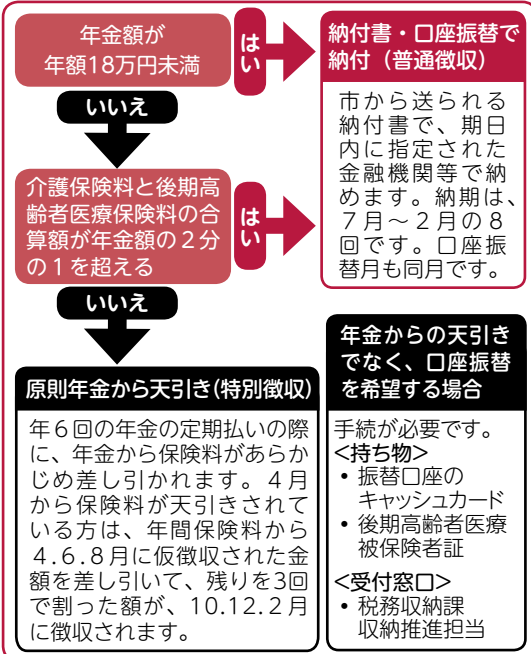
  

令和4年度		
保険料率	所得割率	8.30%
	均等割額	40,980円
保険料賦課限度額		66万円

**保険料額**  
|| 基礎控除額\*  
 $40,980 \text{円} + (\text{所得} - 43 \text{万円}) \times 8.30\%$   
(均等割額) (所得割額)

\*基礎控除額は、合計所得金額により段階的に引き下げます。

【図2】納付方法



### ■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当(内線127～129・137)  
 税務収納課 収納推進担当(内線163～166)  
 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055-236-5671

## 国民年金保険料の免除申請

7月から令和4年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請を受け付けます。

次の①～③に該当する方で申請を希望される方は、早めの手続をお願いします。

- ① 所得の減少や失業等により保険料の納付が困難な方
  - ② 昨年度（令和3年7月～令和4年6月）の免除申請が承認された方で、一部免除の承認を受けている方、退職等の特例により免除の承認を受けている方、免除の継続審査を希望されなかつた方
  - ③ 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて、所得が相当程度まで下がったため、保険料の納付が困難な方
- ※国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

### ■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当  
 (内線127～129・137)  
 日本年金機構 山梨年金事務所  
 ☎055・278・1104

# 介護保険料のお知らせ

**納入通知書兼特別徴収額通知書等を発送**

65歳以上の皆さんに介護保険料の納入通知書兼特別徴収額通知書等を7月中旬に発送します。

今回の通知書は、住民税額の確定に伴い、令和4年度の介護保険料を決定したもので、各期別の保険料については、すでに到来した期別（4月・6月）と今後到来する期別（8月以降）の保険料の合計額が、年間保険料額になるように調整しています。

## 保険料の納め方

●特別徴収  
(年金からの天引き)

65歳以上で、年金(老齢・退職年金、障害年金、遺族年金)を年額18万円(月額15,000円)以上支給されている方が対象です。

※8月の徴収額が変更されている方がいます。

介護保険料の特別徴収は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本

徴収」として納めていただいています。収入の変動などで前年度の仮徴収額と本徴収額の差が著しい場合には、10月以降の保険料が均等になるよう、8月の徴収額を変更していただきます(特別徴収額の平準化)。



## 【今後の納期】

月期	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月
普通徴収	8月31日(水)	10月31日(月)	12月26日(月)	2月28日(火)
特別徴収	8月年金から天引き	10月年金から天引き	12月年金から天引き	2月年金から天引き

## 税金等の納付は口座振替で!!

納期限ごとに金融機関やコンビニに行って納める手間がなく、うっかり納め忘れる心配もありません。安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリで市税等を納付することもできます。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 税務収納課 収納推進担当 (内線163~166)

●普通徴収  
(納付書、口座振替による納付)

年度の途中で65歳になられた方や転入された方、年金が年額18万円(月額15,000円)未満の方などが対象です。

納付書による納付の方は、各納期までに取扱金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。LINE Pay・PayPayでも納付できます。

## ◆介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方など、65歳以上の方を対象に、介護保険料を全額または一部減免する制度があります。詳しくは、7月中旬に送付する「納入通知書兼特別徴収

額通知書」に同封のご案内をご確認いただくか、お電話にてお問い合わせください。

■問い合わせ  
長寿介護課 介護保険担当  
(保健福祉センター内)  
☎23・4313

～医療・福祉系の資格をお持ちの方へ～

## 介護認定調査員として働きませんか？

介護認定調査員の仕事は、介護保険サービスの利用を希望する方に対し、要介護度を判定するために必要な聞き取り調査を行うことです。

対象者の自宅または施設・病院等に訪問して、心身の状態等についての聞き取りを行い、調査票を作成します。

調査は、無理のない範囲で始められます。週1件からでも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

■応募資格 (次のいずれかに該当する方)

- ①過去に認定調査従事経験が1年以上ある方
- ②医療福祉系資格をお持ちの方

(秋頃に県で開催する認定調査員研修を受講修了することが必要です)

■報酬 市内：3,000円 市外：3,600円 (1件あたり)

■応募方法 履歴書、資格・免許証等の写しを、長寿介護課まで持参してください。また、すでに県認定調査員研修修了証書をお持ちの方は、その写しも持参してください。

■問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当  
(保健福祉センター内) ☎23-4313





# 『いきいき貯筋クラブ(前期)』がスタート!

市では、各地域の公民館において健康運動指導士の指導による『いきいき貯筋クラブ』を1地区6回コースで開催します。

この教室では、転倒予防に必要な筋力・バランス能力・柔軟性等の体力維持向上をはかります。また、各地区1回、口の健康について学ぶ「健口教室」と栄養について学ぶ「シルバークッキング教室」も併せて開催します。身近な公民館で健康づくりができるチャンスです。皆さんで健康長寿を目指しましょう!

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更・中止となる場合があります。

- 対象 おおむね65歳以上の方
- 内容 体力測定(初回・第5~7回のうち1回)、健康体操、筋力向上運動 など
- 時間 9時30分~10時45分
- 担当者 健康運動指導士・シニア健康サポーター・市保健師等
- 持ち物 水分補給ができるもの、体操ができる服装、室内用運動靴(葦崎A・Bは不要)  
\*マスク(不織布)の着用をお願いします。  
\*自宅で必ず体温を測り、発熱等体調に不安がある場合は、参加をご遠慮ください。
- 申込み 不要です。直接会場へお越しください。
- 問い合わせ 長寿介護課 介護予防担当(保健福祉センター内) ☎23-4313



## 【令和4年度 いきいき貯筋クラブ開催日一覧表】

公民館名	開催日							
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
葦崎A	7月4日	7月25日	8月1日	8月22日	9月5日	9月26日	10月3日	10月24日
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日
葦崎B	7月12日	7月26日	8月9日	8月23日	9月13日	9月27日	10月11日	10月25日
	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日
藤井町	7月14日	7月28日	8月4日	8月25日	9月8日	9月22日	10月13日	10月27日
	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日
穴山町	7月11日	8月8日	8月29日	9月12日	9月26日	10月17日	10月31日	11月21日
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日
円野町	7月15日	8月5日	8月19日	9月2日	9月16日	10月7日	10月21日	11月4日
	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日

※葦崎A：葦崎市民交流センターニコリ 多目的ホール(3階) 葦崎B：葦崎市保健福祉センター(2階)

※都合の良い場所で参加可能です。 ※台風等、荒天の場合は中止・変更になる場合があります。

※    の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。

※    の日は「シルバークッキング教室」として、栄養について勉強します。

調理実習はせずに、講義のみとします。

夏休み!

**高齢者疑似体験**

(無料)

親子で高齢者疑似体験や認知症について学び、高齢者の気持ちや支援の方法について考えてみませんか? ☆最後まで参加された方には認知症サポーターの印としてオレンジリングをお渡しします。

■日時 8月3日(水) 9時30分~11時30分 (受付:9時)

■場所 保健福祉センター

■対象 小学校4~6年生程度

■定員 8組程度 (子どものみの参加不可) ※定員になり次第締め切り

■申込み・問い合わせ 地域包括支援センター (もの忘れ相談センター) ☎23-4464

# 第26回参議院議員通常選挙

**投票日時** 7月10日(日)7時～20時

**投票所** 市内22投票所 ※入場券を郵送しますのでご確認ください。

**開票日時** 7月10日(日) 21時10分から予定

**開票場所**

市営総合運動場体育館

**投票について**

2つの選挙があります。

◆山梨県選出議員選挙

候補者名を記入し投票

◆比例代表選出議員選挙

政党その他の政治団体の名称または候補者名を記入し投票

**投票所入場券**

入場券は、6月23日(木)以降郵送します。1枚のハガキに同一世帯4人分まで記載されていますので、ミシン目に添い、ご自身の分を切り取ってご持参ください。

入場券が届いていない場合や紛失した場合も選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。

本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証等の提示を求めたり、生年月日等を探る場合があります。



**期日前投票**

投票日に仕事や用事で出かける方、入院予定等の理由で当日投票に行けない方は、期日前投票ができます。

●日時 6月23日(木)～7月9日(土) 8時30分～20時

**場所**

市役所1階 防災会議室

※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入してご持参ください。

※投票日直前は、大変混雑します。投票所の混雑緩和のため、早めのご利用をお願いします。

不在者投票の制度がなくなり、本市に住所を定めた(住民票が作成された)日から引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されていることが必要です。3か月以上経っていない場合には、転入する前の住所地で投票できる場合があります。また、「不在者投票」の制度を活用できる場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。

**不在者投票**

身体に重度の障がいがある方や一時的に市外に滞在して

いる方などには、本市投票所に出向かなくても投票ができる制度があります。ただし、状況によってはできない場合や、郵便でやりとりするため時間に要する場合がありますので、早めにお問い合わせください。

不在者投票のできる病院、施設等に入所している方は、施設等の中で投票できます。

選挙公報について 候補者の経歴、政見等を掲載した選挙公報を、選挙期日の前日までに新聞折込み(山日・朝日・毎日・読売・産経・日経)により配布します。

また、市役所、二コリなどの市内公共施設へも設置します。

その他 本市で投票するためには、本市に住所を定めた(住民票が作成された)日から引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されていることが必要です。3か月以上経っていない場合には、転入する前の住所地で投票できる場合があります。また、「不在者投票」の制度を活用できる場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**

選挙管理委員会 (内線333～335)

身近で開かれた市政を目指して

## 令和3年度情報公開・個人情報保護制度 および審議会等の会議の公開状況

情報公開制度は、個人の知る権利を尊重し、市の所有する情報の公開を請求する権利を保障するものです。また、個人情報保護制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報の開示を請求する権利を明らかにするものです。

さらに、本市では、開かれた市政運営を進めており、市民の皆さんには、この制度を利用していただき、市政への一層のご理解と市民参加の行政運営にご協力をお願いします。

※令和3年度の実施状況は表のとおりです。

請求区分	実施機関 (開示の決定を行う機関)	請求件数	開示・非開示の内訳				
			全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	取下げ
情報公開 (公文書等)	市長	14	4	7	0	3	2
	教育委員会	3	1	2	0	0	0
	議会	7	3	4	0	0	0
	その他(※1)	0	0	0	0	0	0
	合計	24	8	13	0	3	2
個人情報保護	市長	0	0	1	0	0	0
	その他(※2)	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	0	0	0

\*請求件数と内訳の件数の相違は、1件の請求に対して複数の決定があることや年度をまたぐ決定があるためです。  
 (※1) 選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会です。  
 (※2) 教育委員会、議会と(※1)に記載した各委員会です。

公開を行っている審議会等のうち、開催された会議の件数	公開件数		傍聴人数
	公開件数	非公開件数	
58件	47件	11件	17人

■問い合わせ 総務課 総務担当 (内線333～335)

令和5年度 韮崎市・峡北消防本部・韮崎市社会福祉協議会

職員募集

令和5年4月採用 韮崎市職員の募集

採用職種	採用者数	採用要件等		採用日	募集受付	試験日	試験種目
		採用時年齢	その他の要件等				
行政（一般事務）	2名程度	30歳以下	<b>【住所要件】</b> 行政（一般事務（社会人枠は除く））については、採用後に韮崎市内に居住できる者  <b>【学歴・資格等要件】</b> 採用職種により、要件が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認してください。  <b>【職員採用試験案内】</b> 市ホームページに掲載 市役所1階受付、保健福祉センター、市立病院事務局にて配布	令和5年4月1日	7月12日（火） ～ 8月5日（金）	「1次試験」 9月18日（日）  「2次試験」 10月16日（日）  「3次試験」 11月中旬	「1次試験」 筆記試験  「2次試験」 集団討論 ※社会人枠は、面接試験  「3次試験」 面接試験  ※2次試験を実施しない職種もあります。
	社会人枠 若干名	45歳以下					
行政（土木）	3名程度	35歳以下					
行政（学芸員）	若干名	35歳以下					
行政（建築）	若干名	35歳以下					
行政（社会福祉士）	若干名	35歳以下					
行政（保育士）	2名程度	35歳以下					
医療（臨床検査技師）	若干名	30歳以下					
医療（診療放射線技師）	若干名	30歳以下					
医療（理学療法士）	若干名	30歳以下					
医療（作業療法士）	若干名	30歳以下					
医療（保健師）	3名程度	35歳以下					
医療（看護師）	10名程度	無					



■問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当（内線 322・325・326） <https://www.city.nirasaki.lg.jp/>

令和5年4月採用 峡北消防本部 消防吏員の募集

採用職員	試験区分	採用者数	採用日	申込受付・試験日	年齢・学歴要件	住所要件
消防職	A (大学卒業程度)	若干名	令和5年4月1日	<b>■申込書配布・受付</b> 7月12日（火）～8月12日（金） ※土日祝日を除く  <b>■試験</b> 「1次試験」 9月18日（日） 山梨大学甲府西キャンパス 「2次試験」 10月23日（日） 「3次試験」 11月中旬  <b>■試験案内・申込書等</b> 組合ホームページに掲載、組合総務課にて配布	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学は除く）を卒業した者および令和5年3月卒業見込みの者  平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者（学校教育法による高等学校を卒業した者および令和5年3月卒業見込みの者）	採用後に、管内（韮崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町に限る））に住所を有し、居住できる者
	B (高校卒業程度)					



■問い合わせ 峡北広域行政事務組合 総務課 総務担当 ☎ 22-3311（内線 122・124） <https://www.kyohoku-koiki.jp/>

令和5年4月採用 韮崎市社会福祉協議会職員の募集

採用職員	採用者数	採用日	募集受付	試験日	試験種目	要件等
社会福祉士	1名	令和5年4月1日	8月22日（月）～9月22日（木）	「1次試験」 10月23日（日）  「2次試験」 11月下旬	「1次試験」 筆記試験  「2次試験」 面接試験	詳細については、市社会福祉協議会で配布またはホームページに掲載の「試験案内」をご覧ください。（8月上旬配布および公開予定）



■問い合わせ 韮崎市社会福祉協議会 ☎ 22-6944 <https://www.shakyo.or.jp/hp/840/>

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験日程等を変更する場合があります。各ホームページにて、最新情報をご確認ください。

韮崎市・峡北地域で公務員になろう！

7/9(土) オンライン説明会

韮崎市職員、峡北消防本部消防職員の仕事や働き方を知るための説明会です。参加費無料  
定員は30名（個別相談は12名まで）  
申込フォームからお申し込みください。

■問い合わせ  
韮崎市移住・定住相談窓口  
（二コリ内）☎30-4321



◀申込み  
フォーム

ウクライナ人道危機救援金  
総額 401,569円

皆さんからいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて、救援活動等に充てられます。ご協力ありがとうございました。

なお、福祉課窓口および韮崎市社会福祉協議会では、引き続き救援金の受付を行っています（9月30日まで）。

小林一三生誕150年記念企画

一三ゆかりの場所をめぐる

第6回

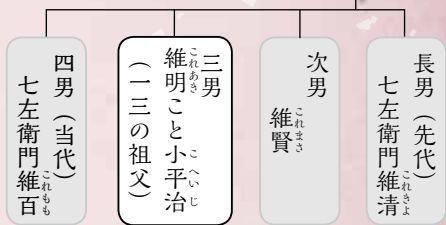
「穴観音通りの布屋旧墓地」

河原部村の豪商「布屋」小林家は、その屋号から最初は布を扱っていたと思われますが、誰が、いつ、どこで商売を始めたのかは不明です。また、判明している歴代当主は以下で、それ以前も不明です。

【歴代当主】

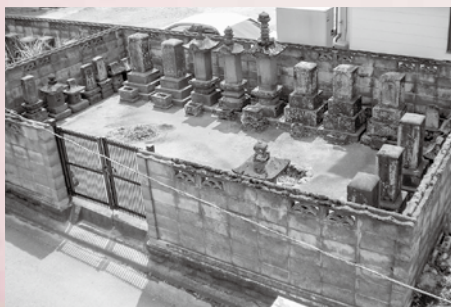
- 一三の祖父・小平治の6代前 小林安右衛門維熙 1698年没
- “ ” 5代前 小林五良左衛門維景 1715年没
- “ ” 4代前 小林小右衛門維脩 1742年没
- “ ” 3代前 小林七左衛門維邦 1780年没
- “ ” 2代前 小林庄右衛門維時 1799年没

先々代  
小林七衛門維周  
(維時の子、一三の曾祖父)



維周（一三の曾祖父）の時代は多くの人を雇い、製糸業を主に、絹問屋、酒造業、質屋などを営んでいました。

維百以外の累代は江戸期以前に亡くなり、穴観音通り（現本町1丁目）雲岸寺寄りの旧墓地に埋葬され、一三の祖父母の墓もそこにあります。また、墓地の入口付近に布屋の家訓「三界唯一心」の碑があります。



▲旧墓地全容

『己の眼で見えるものは真実ではなく、心に映ったものが真実である』という難しい哲学的な言葉です。少年期、この言葉を教えられた一三は、慶應義塾で福澤諭吉から学んだ不関心や独立自尊とともに心に刻み、自分の考えを信じて「胆大心小」（座右の銘）に生涯を走り抜きます。

また、この旧墓地の東隣りが甲州財閥、小野金六の生家「富屋」の墓地です。一三少年は毎日、この穴観音通りを歩いて小学校に通いました。

逸翁・耳庵研究所 向山 建生

住宅に係る固定資産税を軽減

耐震改修

- 対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- 対象工事 建築基準法の耐震基準に適合する工事費用が50万円を超える改修工事

バリアフリー改修

- 対象住宅 65歳以上か障がいのある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる新築された日から10年以上経過した住宅
- 対象工事 自己負担額が50万円を超えるバリアフリー改修工事（補助金を受けている場合は差し引いて自己負担額が50万円を超えていること）

省エネ改修

- 対象住宅 平成26年4月1日以前に建築された住宅
- 対象工事 工事費用が60万円を超える①窓の改修（必須）、②断熱改修、③太陽光

※ ③の工事を含む場合は、①②の工事費合計が50万円を超える必要があります。

共通事項

- 軽減は工事完了の翌年度のみです。
- 申請は原則、工事終了後3か月以内です。
- 申請には各申告書、工事前後の写真、工事明細や費用の確認ができる書類、建築士等が発行した証明書等が必要で。
- いずれの改修も併用住宅については、住宅部分が1/2以上ある住宅が対象です。
- バリアフリー改修および省エネ改修については、耐震改修工事による減額を受けた住宅は対象外です。
- 耐震改修および省エネ改修については、令和6年3月31日までの間に工事が完了し、かつ床面積が50㎡以上280㎡以下で、長期優良住宅の認定を受けた場合、2/3を減額します。

問い合わせ

税務収納課 資産税担当  
(内線156~158)





市民交流センター

ニコリ

イベント

ニコリ主催  
イベント  
☎22-1121



編物講習会 (要申込)

かぎ針を使ってコサージュを編みませんか？

■日時 7月24日(日)

13時30分～15時30分

■場所 ニコリ1階

会議室5・6

■参加費 600円

■持ち物 かぎ針

■定員 10名

(最少催行人数5名)

■講師 山梨編物手芸の会

ニコリ浴衣デー

浴衣で夏を楽しみましょう♪

■日時 7月30日(土)

■内容 ニコリ1階総合受付

でプチプレゼント

(無くなり次第終了)

■対象 浴衣で来館してくれ

た方

親子段ボール工作 (要申込)

お子さんに大人気の段ボールガチャポンを作ります。大人のみのご参加も大歓迎！

■対象 お子さんが6歳以上の

の親子(カッターを使用し

ます)

■日時 7月31日(日)

13時30分～15時30分

■参加費 2,000円

■定員 10組20名

(最少催行人数5組)

■持ち物 なし

■場所 ニコリ1階

会議室5・6・7

■講師 沖津香奈子氏

■申込み ニコリ1階総合受

付で参加費をお支払いくだ

さい。

「本で夏フェス！」

「本で夏フェス！」

野外イベントが盛り上がる

この季節、音楽や野外イベン

トを楽しむための資料を展示

します。

■展示期間

7月1日(金)

～28日(木)



課題図書等の貸出について

夏休み期間中「青少年読書

感想文全国コンクール課題図

書」「山梨県せいせん図書」「山

梨県夏休みの友紹介図書」は、

貸出希望者が集中するため、

多くの方が利用できるよこ

協力をお願いします。

■対象期間 7月1日(金)

～8月30日(火)

■貸出数・期間

1人いずれか1冊1週間ま

で(予約可能・延長不可)

「おはなし会」

季節の絵本の読み聞かせを

行います。おはなし会に参加

された方におりがみと折り方

の解説をプレゼントします。

おうちでおりがみを楽しんで

ください。

■日時 7月9日(土)

14時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 マスクの着用が可能

な2歳から小学校低学年の

子ども

夏休み子ども企画

「あずき箸ホイホイマスター」

15秒以内に箸であずきをお

皿からお皿へ何個運べるかチ

ャレンジしよう。挑戦するだ

けで参加賞が貰えます。大人

の方もお気軽にご参加くださ

い。また、年代別の最高記録

を掲示します。最高記録を更

新するのは誰だ！

■実施期間 7月23日(土)

～8月30日(火)

■参加方法 図書館カウンター

期間中の日付で

5冊以上の貸出シートを

図書館カウンターへお持ち

ください。1回挑戦できま

す。同一人物の貸出レシー

トを複数枚で5冊以上でも

可能です。

「第9回 韮崎市図書館を使っ

た調べる学習コンクール」

今年も図書館を使った調べ

る学習コンクールを開催しま

す。身の回りで見つけた疑問

やニュースで取り上げられて

気になったこと、自分の興味

のあることなど、テーマは自

由です。たくさんのご応募を

お待ちしております。

■対象 市内在住・在学の小

中学生(共作可)

■募集期間 8月9日(火)

～30日(火)(必着)

※市内の小中学校に通う児童・

生徒は学校を通じて提出し

てください。作品の募集要

項等については、図書館ホ

ームページをご覧ください。

《調べる学習応援講座》

ミニ調べる学習にチャレン

ジしてみよう！

■日時 7月24日(日)

13時30分～14時30分

■対象 親子6組

■場所 ニコリ2階会議室9

■申込み 7月2日(土)よ

りカウンターおよび電話に

《調べる学習相談会》

て受付

夏休み期間中、随時実施し

ています。調べ方や本の探し

方などお気軽にスタッフへお

たずねください。

募集期間中、館内に過去8

回の入選作品レプリカを展示

します。またYouTube

で応援動画も配信しています

ので、ぜひご覧ください。

コチラから



工作遊び「オリジナルクリス

タル作り」(無料)

夏休みの工作課題に利用し

てみませんか？

※見本を図書館カウンター、

インスタグラムをご覧ください

だけです。

■日時

7月30日(土)・31日(日)

第1部 10時30分～

第2部 13時30分～

各回とも40分程度で、内容

は同じです。ご希望の日時で

お申し込みください。

※固まるまでに時間がかかる

ため、作品は8月3日(水)

以降にお渡しします。

次ページへつづきます

■場所 ニコリ2階

イベントスペース

■対象 小学生以下のお子さんとその保護者

※お子さんだけの参加はご相談ください。

■定員 各8組

（保護者・お子さん1名ずつ）

■申込み（抽選制）

7月2日（土）～16日（土）まで、図書館カウチャーおよび電話で受付

※当選者のみ7月17日（日）にご連絡します。

■共催

葦崎市子育て支援センター

### 夕涼みおはなし会（無料）

今年も、人形劇団ももたろうフグとのコラボレーションで夕涼みおはなし会を開催します。絵本の読み聞かせや人形劇「ももたろう」を楽しみましょう！

■日時 8月6日（土）

14時30分～15時10分（受付は14時から）

■場所 ニコリ3階

多目的ホール

■対象 年中から小学生

（保護者同伴）

■定員 30名（保護者含む）

■申込み（抽選制）

7月16日（土）～30日（土）まで、図書館カウチャーおよび電話で受付

び電話で受付

※当選者のみ7月31日（日）にご連絡します。

子育て支援センター  
☎23-7676



### 葦高生とおみせやさんごっこ（要予約・無料）

葦崎高校のお兄さん、お姉さんとお買い物をして遊びましょう。

■日時 7月8日（金）

9時55分～10時45分

■場所 3階にら★ちび

■定員 0～3歳児の親子10組

### にら★歩歩くらぶ

「大賀ハスを見に行こう！」

（雨天中止・要予約・無料）

穴山町にある大賀ハス池を親子で見に行きましよう！

■日時 7月13日（水）

10時30分～11時30分

■集合 10時15分

■定員 未就園児の親子8組

■持ち物

いつものお出かけグッズ、水筒、帽子

■あつめっこかえるっこ

不要になった保育園・幼稚園グッズ、子供服やおもちゃを回収して、必要としている

人にお譲りします。

■あつめっこ期間

7月24日（日）まで

9時～17時（休館日除く）

■かえるっこ期間

7月24日（日）～

10時～15時（休館日除く）

■場所 3階にら★ちび

■回収時のお願い

洗濯済みのものに限ります。状態によっては回収できない場合もあります。

一人 10点まで。

※要予約イベントについては電話またはホームページでお申し込みください。

### ●国民健康保険より

6月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、163,568,420円(前年同月比10.18%減)で、1人あたりの保険者負担額は、25,804円(前年同月比14.50%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

### ●市の人口 6月1日現在

		(前月比)
男	14,313人 (うち外国人281人)	7人増
女	14,155人 (うち外国人260人)	3人増
計	28,468人 (うち外国人541人)	10人増
世帯数	12,788世帯	28世帯増

報 告 広 報 くら くら

## インフォメーション Information

### お知らせ

#### ●農業委員会からのお知らせ

##### ●農地の無断転用について

農地を住宅、駐車場などの農地以外の用途に使用する際は許可が必要です。手続をせずに転用すると、農地法違反になり、工事の中止や原状回復が必要になることがあるのでご注意ください。転用をお考えの方は、まずはお近くの農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

##### ●農地銀行をご利用ください

農地の貸し借りを希望する方は、農地銀行をご利用ください。農業委員会の手続を経ずに行った契約は無効となりますのでご注意ください。

##### ●農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業者のためだけに用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的としています。

加入資格は、60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者(保険料納付

免除者を除く)です。終身年金で万、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの年金が保証されます。

また、支払保険料の全額が社会保険料控除の対象で、節税にもなりますのでぜひご加入ください。

■問い合わせ

葦崎市農業委員会

(内線221・226)

### 相談

#### 土地家屋調査士による無料相談会（完全予約制）

土地家屋調査士が不動産の表示登記や土地の境界に関するご相談にお応えします。

■日時 8月6日（土）

9時30分～16時30分

■場所 ニコリ1階

会議室1～4

■申込み・問い合わせ

山梨県土地家屋調査士会事務局（他の開催場所での相談会の予約もできます）

☎055-2268-1311



## 防災

### 子ども向け防災講座(無料)

■日時 8月6日(土)  
13時〜16時

#### ■場所

山梨県立防災安全センター

■対象 中北地域に在住・通

学の小学校3〜6年生まで

#### ■内容

・地震体験

・簡単ろろそく作り

・ペットボトルで簡単ろろそく作り

■持ち物 空き缶(ツナ缶サ

イズ)、500mlのペット

ボトル、カッター

#### ■申込み・問い合わせ

山梨県中北地域住民センター

☎23・3057

## イベント

### 穂坂自然公園イベント情報

#### ①ごま豆腐づくり体験教室

2種類のごま豆腐を作っ

ただしくイベントです。作っ

たごま豆腐はお持ち帰りいた

だけます。汚れてもいい服装

でご参加ください。

■日時 7月10日(日)

10時〜12時

■定員 12名

■参加費 300円

■申込み 7月1日〜9日

#### ②桃ジャム作り体験教室

桃からジャムを作っていた

だくイベントです。作ったジャムは、お持ち帰りいただきます。汚れてもいい服装でご参加ください。

■日時 7月17日(日)

10時〜12時

■定員 12人

■参加費 500円

■申込み 7月1日〜16日

#### ③講座・森にすむ昆虫達

森林に生息する昆虫の種類

や生態などを学んでいただく

イベントです。公園内を散策

しながら、昆虫観察を行います。

園内観察に適した靴と服装でご参加ください。

■日時 7月24日(日)

10時〜12時

■定員 15名

■参加費 100円

■申込み 7月1日〜23日

#### ■申込み・問い合わせ

穂坂自然公園

ふれあいセンター

☎37・4362

#### ゆ〜ぐるにらさき

ミットアクアでエクササイズ

プール用の手袋を使用し、

水の抵抗を感じながら楽しく

脂肪を燃焼しましょう。ポイ

ントは有酸素運動と筋トレが

同時にできること！先生や仲

間と一緒に楽しくエクササイズをしてみませんか？

■日時 毎週木曜日

19時15分〜20時

■参加費 1回250円

(入館料別)

※券売機にてご購入ください。

■持ち物 水着・スィムキャ

ップ・飲み物

■定員 20名程度

#### ■問い合わせ

ゆ〜ぐるにらさき

☎20・2222

#### 男性介護者のつどい

介護でお悩みの方、あなたは決してひとり(孤独)では

ありません。心の悩みを発散

して、スッキリしましょう。

ぜひ、ご参加ください。

■日時 7月16日(土)

14時〜16時

#### ■場所

ニコリ1階会議室1

■問い合わせ

山梨やろろの会

「ごい」担当(田中)

☎090・3525・4898

#### ラジオ体操講習会

(雨天/小雨中止・無料)

コロナ禍における市民の運

動不足の解消と健康管理を目的に、「ラジオ体操講習会」

を開催します。

「やって効果のあるラジオ体

操」の動きを身につけて、日



## 韮崎交番からのお便り



今年も暑い夏がやってきました！

夏は、川や湖での水難事故や登山による遭難など、レジャー事故が発生しやすい季節です。

- \*天候を確認すること
- \*責任者を決めて複数で行動すること
- \*携帯電話など連絡手段を確保すること
- \*登山届など決められた届を出すこと
- \*食料や寒さ対策を忘れないこと
- \*体調不良のときは、無理をせず早めの中断や中止を決めること

など、日頃から事故防止と安全対策に心がけ、夏のレジャーを楽しみましょう。

### 【思いやりの一言】

落とし物を見つけたら交番へ届けてください。持ち主へ落とし物と一緒にあなたの優しさも届けます。

■問い合わせ 韮崎交番 ☎20-0110 (内線580)

## 遺言・相続等無料相談会

7月29日(金)〜30日(土) ニコリ会議室



詳しくはホームページか、下記へお問い合わせください

☎0551-30-4233 FAX0551-30-4244

ホームページ: [Asahi 行政書士事務所 韮崎](#) で検索

行政書士 山本 功

営業 平日9:30~17:30

(予約で上記以外でも対応可)

初回相談は無料です

お気軽にご相談ください

住所: 韮崎市旭町上條南割 887-5

専門家のネットワーク  
でお役に立ちます

(有料広告)

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

文部省唱歌「たなばたさま」の作詞者

童謡詩人・<sup>ごんどう</sup>権藤はなよの生誕地

# サマーイルミネーションフェスティバル2022 in にらさき

## 6月24日(金)～7月24日(日)

### 19時～22時 葦崎駅前広場

七夕をイメージしたシンボルオブジェとイルミネーションで駅前広場を彩ります。願い事が書かれた短冊も掲出していますので、ぜひお越しください。  
※ご来場の際はマスク着用のうえ、適度な間隔をあけてご観覧ください。

#### ● 短冊に願いごとを書こう！

期間中、願い事やメッセージを自由に記入できる短冊を会場に用意しています(予定数が終わり次第終了)。

#### ● 防災行政無線は「たなばたさま」♪

期間中、お昼と夕方のチャイムを「たなばたさま」のメロディーに変更します。

■主催 (一社) 葦崎市観光協会・(一社) 葦崎北社青年会議所

■共催 葦崎市

■問い合わせ (一社) 葦崎市観光協会 ☎22-1991

不定期にニーラが出没。運が良ければ"夢や願いをかなえる"ニーラに会えるかも!?

Neera

## 穴山町たなばた祭り ～権藤はなよを偲んで～

穴山町は権藤はなよの出身地。子どもたちや地域の方の七夕飾りを「たなばたさま」詩碑の周辺に飾ります。願い事を書きこむ短冊もありますので、自由に鑑賞して、楽しんでください。

- 期間 7月3日(日)～8日(金)
- 場所 穴山さくら公園 (JR穴山駅南隣)
- 問い合わせ 穴山町ふれあいホール  
090-5560-3812 (河西)

## 古代ハスを詠もう! ～穴山町俳句コンテスト～

穴山町のハス池を訪れて、俳句を詠んで投句してみませんか? 備え付けの投句用紙に記入し、特設ポストに投函してください。

- 最優秀作品は一年間ハス池に掲示します。
- 応募期間 7月1日(金)～25日(月)
- 発表 7月31日(日)  
(天地人各一名、入選十名、記念品贈呈)
- 問い合わせ ふるさとの風土を次世代に推進委員会  
090-5560-3812 (河西)

## 『農地付き空き家』

本市では、耕作する面積が40アール(4,000㎡)以上でないと、売買等での農地の権利移転ができません。

そこで!! 空き家バンク登録物件に限定し、次の要件を満たした農地について、農業委員会が認めた場合に限り、農地取得の条件を緩和することができるようになりました。

空き家と一緒に農地を売りたい・買いたいとお考えの方、ぜひ一度、ご相談ください!

## 制度をスタート!!

### 登録条件

- 空き家と農地の所有者が同じであること
- 農業振興地域内の遊休農地であること
- 周辺との一体的な利用ができない農地
- 農業委員会が妥当だと判断すること

■問い合わせ 空き家に関すること 総合政策課 地域戦略担当 (内線358・359)  
農地に関すること 産業観光課 農業委員会事務局 (内線221)